



いいたて

議会だより



発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会



4月20日に開園した飯館村佐須地区の「チューリップ・花農園」

予算審査特別委員会	2～3
昨年度に続く大型予算を可決すべきものと決定	
議案審議「ザ・議論」	4
飯館村地域防災センターの運営体制等について議論	
一般質問「村政ここが聞きたい!!」	5～11
「今後の村政運営について」など、6議員から質問	
審議結果	12～13
議会の動き・常任委員会活動・編集後記	14

令和3年度当初予算

相良 弘委員長

長正利一副委員長

予算審査特別委員会

一般会計予算は
111.2億円

令和3年度当初予算は、予算審査特別委員会を設置し、委員長に相良弘議員、副委員長に長正利一議員を選出、3月15日から3日間、一般会計と特別会計を審査いたしました。

一般会計は、前年比9.4%減の111.2億円、5つの特別会計は前年比7.8%減の23億7619万円、予算総額は、前年比22.1%減の135億7619万円となり、当初予算の規模としては昨年度に続く大型予算となりました。

委員の活発な発言により審査が行われ、新年度一般会計予算が全会一致・賛成で、5つの特別会計が全委員賛成・全会一致で可決すべきものと決定されました。

「Isenyaの担い手わくわく補助金」について

質問 400万円の予算が上がっているが、補助上限が100万円、4団体、どういう団体が対象になるのか。

答弁 行政区以外の団体で、やる気のある村民がつくる団体が対象です。地域課題解決のための催し、取り組みを行う時に、使える補助金が是非欲しいという声があり新設しましたが、細かい部分はこれから詰めて参ります。

「みかきあげよう！ふるさと事業」について

質問 この事業は、従来の地域づくりに代わるものなのか、認定基準は何なのか。

答弁 以前は、地域づくり事業で、計画期間を通して300万円、

複数以上のつながりの時に200万円、1行政区50万円で行ってききました。今予算案では70万円、世帯数・人数によっては若干の増減はありますが、交流を目的とすれば、幅広く利用していただくと理解してください。

飯館村「までいな心の復興」補助金について

質問 1200万円の金額が計上されており、村民が主体と書かれているが、具体的に何をやるのか。

答弁 例えば、村の中でオープンガーデンを整備する費用、村外から人を呼んで行う視察研修や、継続的な技能向上（パソコン教室・縫製教室）など、人と人との生きがいづくりやつながりといった、心の復興としてやる事業に使われています。

道の駅までい館への貸付金について

質問 運営会社への貸付金が毎年3000万円ある訳ですが、駅長をはじめスタッフの皆さんの大きな努力によって黒字化してきているということ、いつまでも3000万円の貸付けを村からするということでは、あまり見え方も良くないと考えられるので、徐々に金融機関から借り入れをして、足りないときに必要なだけ貸付けするようにすべきだと思いがどうか。

答弁 所謂、ランニングコストにかかる部分の削減で、令和2年度は非常に大きく向上し、単年度で1000万円の黒字という形を迎えることができましたが、無駄を省きスリム化を図ったうえの状況ですので、

道の駅までい館の管理について

質問 道の駅や風の子広場の花卉及び環境整備について、芝の管理やツバメの巣の清掃が出来ていないのではないか、チェック機能は果たされているのか。

答弁 ご指摘のとおり、不行き届きでした。次



▲「ふかや風の子広場」の現在の様子

年度はチェックしながら管理をします。

ツバメの巣はお客様に迷惑にならないよう清掃しており、冬は撤去しています。

産後ケア事業について

質問 産後ケア事業の予算が令和2年度に比べてだいぶ少なくなっているが、理由は何か。

答弁 年々出生率も下がっておりますが、産後ケアを受ける方も少なくなっているため、現状に合った予算を組みました。

常備消防にかか る経費について

質問 昨年より577万円ほど増額になっているが、この理由は何か。

答弁 常備消防の負担金ですが、今回は1億1700万円、救急車・消防車等を配置する中央管理システムの

改修に伴う負担金の増額になります。

不法投棄対策事業について

質問 不法投棄がされている場所は限られているが、防犯カメラを付ける対策を取っているのか。また、不法投棄は犯罪行為であり、その対策・周知を考えているのか。

答弁 投棄の多い場所は大倉地区とか、小宮地区、宮内地区などの人通りの少ない所に捨てられている状況です。警察にも相談して防犯カメラの分析をお願いし、予算の範囲内でカメラを設置するなど検討したうえで、捨てた方の特定をしたいと考えています。また現場に看板の設置も考えて参ります。

新規就農者次世代農業者育成事業について

質問 就農体験、農業技術継承、土作り講習会において、どのような方を選出して認定しているのか。

答弁 これまで過去3年ほど花卉の指導ということで、そこでお願ひした方はいました。花卉の販路・耕作の指導ということ。土作りも重視しなければならぬと考えていますので、ぜひいい方がいたらご紹介ください。

固定資産税課税について

質問 課税が再開されるということだが、その理由を明らかにされたい。

答弁 避難解除後3年間減免の形が続いておりましたが、税法上それが終了するというこ

とであります。

震災前と比較して、村内の宅地では、評価額は4割落ちっており、それに見合った課税ということになります。

ICT教育について

質問 任期付き職員を採用してICT教育を進めていくということだが、ソフトやクラウドを使って進めるのか、または違う方法で進めるのか。

答弁 一人に1台整備して、ソフトを8つ程度入れます。内容としては、昨年のように臨時休校等における遠隔指導、あるいは課題等のドリル学習を行います。データを蓄積出来るので適切な評価指導にもつながり、顔を見ながらの様子観察や連絡も出来るので効果が期待されます。

令和3年度各会計の当初予算額と採決状況

会計名	当初予算額	前年比(%)	採決の状況	
一般会計	112億0,000万円	▲9.4	全員賛成で可決	
特別会計	国民健康保険特別会計	8億5,514万円	▲5.2	〃
	簡易水道事業特別会計	1億8,535万円	▲57.2	〃
	農業集落排水事業特別会計	1億6,942万円	258.4	〃
	介護保険特別会計(事業勘定)	10億8,552万円	▲2.7	〃
	介護保険特別会計(サービス勘定)	724万円	▲6.7	〃
	後期高齢者医療特別会計	7,352万円	1.4	〃
合計	135億7,619万円	▲22.1		

ザ・議論

3月定例会では令和2年度一般会計補正予算案1件、特別会計補正予算案5件、令和3年度一般会計予算案、特別会計予算案5件、条例改正案8件、請負契約の変更案1件、その他6件が提案され、審議及び議論が交わされました。その議論の一部を紹介します。

第1回定例会

令和2年度飯館村一般会計補正予算

営農再開支援事業について

質問 3828万9千円の減額は精査なのか、今後も継続されるのか。

答弁 深耕作業が主なもので2300万円、畦畔事業が1000万円の減額です。来年度についてもメニュー化されており、利用可能であります。

伐採支障木処理8482万4千円減額について

質問 イグネの全ての処理が終了したため精査しているが、長泥地区についてはどうか。

答弁 蕨平減容化施設が終了しており、この

量が全てであり、精査という形になります。また、長泥地区については、国が処理をすることになっております。

風の子広場管理業務費減額について

質問 管理業務を自前で行ったための減額とあるが、今後はどうするのか。

答弁 今年度は職員で対応した部分もあり470万円減額いたしました。来年度の当初予算では240万円を管理費として計上しております。

教育総務費のスクールバス運転業務の減額について

質問 スクールバスはどのように運営されて、どのような形で減額していくのか。

答弁 春先のコロナ対策として土曜日の部活自粛等による運行日数

減少により今回の減額の精査になりました。今後は通常学校運営となることから、しっかりと当初予算を立てておりますが、状況に応じて運行して参ります。



▲現在運行しているスクールバス

飯館村地域防災センターの運営体制等について

質問 運営体制と有事の際のマニュアル等はどのようになるのか。

答弁 運営体制については、7月半ばの開始を予定しており、それまでにいろいろな相談をさせていただき、詰

めて参ります。地域防災関係のマニュアル等は現在地域防災計画を策定中であり、具体的に地域防災センターのマニュアルも速やかに策定して参ります。また、有事の際の本部については、飯館村の本庁舎が本部となりますが、2拠点の体制で補完していくように考えております。

飯館村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

質問 対象となる技術を有する職員とは、具体的にどのような者か。また簡易水道事業との関係も説明されたい。

答弁 水道管理者の資格を有する者が職員の中で現在1名在籍し、当該者に特殊勤務手当を支給しています。実際、水道業務の夜間対

飯館村復興震災記録交流施設土木工事請負契約の変更について

応している職員は無資格職員が対応しており、そのような職員にも特殊勤務手当を支給できるように改正したいと考えております。

飯館村復興震災記録交流施設土木工事請負契約の変更について

質問 当初落札し、その後追加で増額という請負契約が多く、入札において競争が働かない状況と思われるが、入札について伺う。

答弁 まず落札率というのがありますが、予定価格に対する落札率の率であり落札率90%を上回っている市町村が大部分であり、特に問題はありません。入札については、飯館村は適正に執行しております。

ズバリ 村政

ここが
ききたい!!

一般質問 Q & A

3月定例議会の一般質問には6議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

佐藤八郎 議員

P 6

- 1 コロナウィルス対策について
- 2 中長期的な人口構造について
- 3 土地の荒廃防止について
- 4 環境改善について
- 5 生活支援と福祉向上について
- 6 実態検証・調査について

長谷川芳博 議員

P 7

- 1 村の学校の今後のあり方について
- 2 村外での営農者について

高橋孝雄 議員

P 8

- 1 帰村した村民の近くにある倒壊寸前の空き家について
- 2 飯樋川の土砂撤去について
- 3 携帯電話不通話地区の解消について

※一般質問とは

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針案等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導していく政策議論です。

佐藤一郎 議員

P 9

- 1 中間管理事業と基盤整備事業の進捗状況について
- 2 令和元年の台風19号の被害箇所、復旧の進捗状況について
- 3 移住・定住・交流事業について

高橋和幸 議員

P 10

- 1 ふるさと納税について
- 2 食品ロスについて
- 3 コロナ禍に於ける新しい生活様式について
- 4 来年度の予算執行について
- 5 教育分野に於ける指導の在り方について
- 6 行政の復興創成期に向けた取り組みについて

長正利一 議員

P 11

- 1 令和3年度予算編成について
- 2 地震被害について
- 3 新型コロナウイルス予防接種について
- 4 農業基盤整備事業について



佐藤 八郎 議員

質 コロナ・放射能・低周波・電磁波・産廃物から命と健康を守れるか

答 予防対策関係者との連携、そして実態把握と公表に努力します

質問 新型コロナウイルスの予防への取組みと施策について、検査実態と対応はどうか。また、ワクチンが万能薬のように宣伝されているが、ワクチンは身体にどのよう影響するのか伺う。

らしい生活様式として「マスクを着用して飛沫を防ぐ」「手洗いやうがいを励行しウイルスを体内に持ち込まない」「感染しやすい人が密集している場所をなるべく避ける」等の対策が有効です。

村といたしましても、ホームページでの予防呼びかけているほか、お知らせ版へのチラシ

などの同封、広報での正しい手洗い、マスクの着用の仕方などをお知らせしているところ。検査についても、発熱時のかかりつけ医や相談窓口の連絡先などを、広報等を通じて村民の皆様にも周知しています。ワクチンについては、正しい情報をお知らせし、抗体がしっかりとできるような接種に取り組みたいと考えております。

土地の荒廃防止について

関や相談窓口などを周知し、保健福祉事務所との連動により「感染者」が確認された場合には、指示に従うと共に、対策本部を開き、実態の把握、村民への注意喚起、関係機関への連絡調整等を協議します。

質 土地の荒廃防止について、国が除染したというが、村民誰もが知っているように、

村全面積の84%には、原発事故当時のまま放射性物質を含むフレコンバッグが置かれたままの中で、管理しやすい土地、そうでない土地や、土地活用不可能な土地がある。土地活用が実態に合う様な地目変更申請の簡素化を含め、土地利用計画など、村全体としての方針が必要だと思いがど

うか。

答 今後、農業版の行政区毎の土地利用計画ができるものと考えています。より効果的な農業生産が図られるだけでなく、新たな付加価値を創出するなどふるさとの力強い再生と発展につながるものと考えておりますので、それらの進め方等について検討して参ります。

環境改善について

高収益型農業やスマート農業など先進技術の導入による省力型農業、新規農業参入者への情報提供など担い手不足や遊休農地の活用に関わり、取組を検討して参ります。

質 日常的な生活の場となる環境改善について、原発事故によって31の核種が放出され、最近になっても高濃度の汚染物が発見されている。また、風力発電

場となる環境改善について、原発事故によって31の核種が放出され、最近になっても高濃度の汚染物が発見されている。また、風力発電



▲飯舘村の風力発電設備

による低周波や電磁波、そして産業廃棄物、バイオマスと、生活環境上心配な要素ばかりだが、「目に見えない、臭いもしない」ことから、村民の命と健康は大丈夫なのか伺う。

答 村では、引き続き村内の放射性物質の定期的な計測を続け、情報発信に努めると共に、環境の影響について確かな結果の把握に努めます。また、定められた基準を超えることがないこと、地元の見解が反映されているか否かなど、多角的な視点で対応をしていきます。

村では、引き続き村内の放射性物質の定期的な計測を続け、情報発信に努めると共に、環境の影響について確かな結果の把握に努めます。また、定められた基準を超えることがないこと、地元の見解が反映されているか否かなど、多角的な視点で対応をしていきます。



長谷川 芳博 議員

質 村の今後の学校のあり方について、児童生徒数をどのように増やしていくか

答 特色ある教育活動を実施、積極的に発信し、就学希望者を増やして参りたい

質問 今後の学校の在り方について、児童・生徒数をどのように増やしていくのか伺う。

答弁 飯館村第6次総合振興計画、教育大綱において、竹のようにしなやかに、石の様にどっしりと自らに誇りを持つ教育を目指す姿として掲げております。本村の学校は、今年度

4月より義務教育学校

としてスタートしたこ
とや少人数教育の特徴
を生かすことにより、

一人ひとりの子供達と
向き合い、学びの段階
や個性に応じたきめ細
やかな指導を行うこと
ができております。ま
た、不登校等に悩みを
抱える児童・生徒につ
いては、教職員やスター

ルカウンセラー、スカー
ルソーシャルワーカー
に丁寧な対応を行って
いただく事により、他
の地域で悩みを持って
いた子供であっても、
本村の学校に来てから
は自然とクラスに溶け
込むことができるなど
の改善が見られる事例
もあります。そういつ

質問 食べ物アレルギー
や、ぜんそく等の疾
患を抱えている子供を
本村で学ばせてみては
どうか。

答弁 村の澄んだ空気、
緑の多い環境を選んで、
そういった疾患を抱え
た子供が本村の学校に
来てくれるということ
があれば、大変ありが
たいことです。食物ア
レルギー対策・対応に
ついては、文科省規定

の対応方針があり、本
村の学校の現状では、
そのような対策が出来
ていないため、アレル
ギーの子供が多くなれ
ば、対応に困難を来す
所ですが、状況、条件
に応じて適切に対応し
て参ります。



▲いいたて希望の里学園

村外での営農者について

質問 村外での営農者
について、どのように
関わり続けるのかを伺
う。

答弁 村は平成29年に
避難指示が解除され、
徐々に村内で営農を再
開する方が増えつつあ

ります。しかしながら、
様々な事情により、村
外で営農せざるを得
ない状況下であること
も理解しております。

質問 新規に移住して
新たに飯館村で農業
を始めた方々もいて、
右も左も分からない、
心細い手探りの中で始
まっている方もいるの
で、村外での営農再開
をした方々の新たに取
得した技術等の情報交
換の場を一日でも早く

実施していただきたい。
答弁 営農に関する情
報交換ということですが、
村外で営農を再開
された方にもやはりそ
ういったことが必要、
あるいは村内の農業者
との情報交換によって
得るものもあると考え
る方については、その
ような交流会をしまし
り持てばそこに参加し
てくれるものと思っ
ております。来年度につ
きましては、ぜひ再開
をしたいと考えており
ますので、今後とも、
農業者に寄り添った対
応に努めて参りたいと
考えております。



▲村外での営農の様子



高橋 孝雄 議員

質 帰村した村民の近くにある
倒壊寸前の空き家について

答 倒壊寸前の空き家については村の問題として認識し対策を検討中です

質問 村内にある倒壊寸前の空き家は、帰村をした近隣住民の頭痛の種となっている。地震や台風の際には、かなり危険であるため、壊すことができないのかを伺う。

答弁 質問にあります倒壊寸前の空き家については、村としても行政区ヒアリング等で行政区長、行政区役員の皆様から、ある程度実

態を含めて伺っており、村の問題として認識し、対策を考えている所です。村の対策としては、「いいたて美しい村づくり条例」に基づき、建物の所有者への指導・勧告、さらには命令などがあります。実際に村ではこれまで何軒かの所有者に連絡を試み、物件の良好な保全管理のお願いや解体の意向などについて伺って参

りましたが、なかなかご理解が得られず、また所有者個々の事情があり、現在まで改善の状況は見られないという状況であります。また、建物の解体については、その権利が所有者にありますので、所有者に改善に向けた意向がございませんと解体を含め対策を実行することは非常に難しいものと思われま

りまして、なかなかご理解が得られず、また所有者個々の事情があり、現在まで改善の状況は見られないという状況であります。また、建物の解体については、その権利が所有者にありますので、所有者に改善に向けた意向がございませんと解体を含め対策を実行することは非常に難しいものと思われま

空き家問題は全国的な問題であり、村においても今後問題となる

空き家が増加すること懸念されますので、引き続き対策を検討して参ります。

飯樋川の土砂撤去 JCSN

質問 年々、溜まり続ける河川の土砂によ

り、大雨が降るたびに、作付した水田に、泥水が流れ込む事が度々ある。早急に撤去をしま

ければならないと思うが、村長の考えを伺う。

答弁 飯樋川の土砂撤去について、早急に撤去を求めるとのご質問について、お答えします。初めに、村管理の河川の土砂撤去の状況を報告します。普通河川等17河川の内、今年度末まで完了したものが15河川で、残り2河川を令和3年度に、すべての普通河川の土砂撤去が終了する予定です。

ご質問の県管理2級河川の飯樋川ですが、平成29年度から

改良を要望する箇所



▲改良を要望する箇所

土砂の撤去や、堤防の嵩上げ工事を実施してきました。令和3年度に村内の2級河川のすべてが完了するように、引き続き要望して参ります。

携帯電話不通話地区の解消について

質問 帰村した村民と連絡が取れないことが度々ある。特に、須萱地区や飯樋割木地区等

については、大手携帯電話会社には、採算を度外視して取り組んでほしいと思う。村としても、強く要望するべきかを伺う。村長の考え

答弁 携帯電話不通話地区の解消について、平成30年度に、各行政区長に、調査をお願いし、不通話地域の状況の報告を受けております。また、県に対して昨年4月までに不通話地域の状況を報告して

いる他、国に対しても、不通話地域解消に向けて、携帯電話事業者への働きかけを要望したところですが、また、携帯電話事業者に対して改善に向けた要望を継続して行っております。

携帯電話の不通話エリアの解消は村民の帰還や移住・定住の促進など様々な分野で重要であると思われま



▲携帯電話不通話地区



佐藤 一郎 議員

**質 中間管理事業と基盤整備
事業の進捗状況について**

答 令和元年度は115ha、令和2年度は、54haの農地集積が契約済み。基盤整備事業の完了を待たずに、担い手不足の地域は村振興公社による取組も検討します

質問

19行政区に於いて農地中間管理事業に取組む計画がされ、令和5年末までに着手予定となっているが、その計画に基づいて、基盤整備事業が行われると思われる。

答 基盤整備促進事業は、現在帰宅困難区域と蔵平地区、県営の佐須地区を除く17行政区で事業を進めており、関根・松塚地区が概ね

完了し、7地区の工事を発注しているところ
です。

中間管理事業については、令和元年度は、上飯樋地区で3件の経営体に対して115haを集積しました。

令和2年度は、関根・松塚地区で2件の経営体に対して、54haの農地集積に係る契約が締結され、集落および地権者へは、協力金2128万円を交付しました。

担い手が不足する地域については、村振興公社による取組みも検討してまいります。

**令和元年の台風19号
の被害箇所、復旧の
進捗状況について**

質問

甚大な被害をもたらした台風19号の災害復旧工事が今も続けられているが、河川、村道、県道、農地の進捗状況を伺う。

答 令和元年の台風19号の被害は、580箇所にとり及ぶ甚大な災害となりましたが、現在の復旧状況は、大規模な被害のあった「村道小滝大倉線」以外は、年度末までに完了予定となっています。

また、村単補助による農地復旧箇所を含め262箇所が復旧を終える見込みです。

村道小滝大倉線については、詳細設計による重要変更の協議を進め、令和3年度工事発注予定となっています。

福島県管理の国道・県道・河川の災害復旧状況は、30箇所のうち、発注済みが18箇所、3月末完了予定が10箇所、残りの8箇所は、6月末までに完了する見込みとなっています。

未発注の12箇所については、4月以降の発注が予定されており、引き続き村か

らも、早急に災害復旧を進めるよう要望して参ります。

**移住・定住・交流
事業について**

質問

現在、本村に移住された方々は、150名ほどと言われているが、この事業の施策により良い結果が出ていると考える。

この事業は、村の将来を左右する事業だと認識しているが、これからこの事業をどのように位置づけ、どのように展開していくのか、また様々な活動をして飯館村をPRしてくれている地域おこし協力隊との関わりについても伺う。

答 平成30年度から移住推進施策に取り組み、移住定住補助金や空き家・空き地バンク、地域おこし協力隊等の新しい施策に着手してきたところです。今後

もこれらの取り組みを継続し、福島再生加速化交付金の活用枠が移住促進にも拡大されたので、より多く移住していただけるように努めて参ります。



▲▶地域おこし協力隊のイベント
ポスターと活動拠点のロゴマーク



高橋 和幸 議員

質 ふるさと納税について

答 生産者と連携して充実を図ってゆく

質問 昨年度のふるさと納税の実績・金額・

製品の内容、今後の取り組みの在り方を伺う。

答 実績額は1853万7000円で、昨年同期比62%、村からの返礼品は36品目です。

課題は、思いのこもった返礼品の充実を図り、少ない生産量でも納税者のニーズに合わせる事です。手続きの効率化や出品しやすい環境作りを含め、特産品の開

発支援を考えています。

質問 平成27年度から

スタートしているが、今回の実績額が1853万円となった要因は何か。返礼品の固定化、

行政のPR、魅力発信に問題があるのか伺う。

答 国の制度によって、選択の幅が狭まってしまっていることが要因の一つであると認識しております。当初は数の多い返礼品からセレクトできましたが、

現在は村内の方が元々生産していた品数などに限定されてしまいました。

また、PRにつきましては、パンフレット等を用いてふるさと納税を呼び掛けておりましたが、今後は素案をつくり、庁内で検討をして参ります。

食品ロスについて

質問 世界的に食品ロスや飢餓・貧困問題が

多々存在する現状である。学校給食等の現状を伺う。

答 年齢に必要なカロリーと栄養バランス

を考えて提供されており、学校給食の残菜量は全体の1割程度となっており。

質問 もう一つの懸念

材料は、道の駅での廃棄問題で、このロスは非常に残念な事である。家畜の飼料、田畑の養分として再利用できな

いものか見解を伺う。

答 ロスが出る事は経営的にも問題で、ロスが少なくなるように、仕入れや管理制限をし、活用方法は今後検討させていただきます。

コロナ禍に於ける新しい生活様式にCS2

CS2

質問 どのような自粛

制限の周知、各関係機関・公共施設等での感染対策に努めたのかを伺う。

答 ホームページで

逐次お知らせし、相談窓口を重点的に周知しています。また、施設の貸館制限を決定して参りました。今後も村民一人ひとりに予防の呼び掛け、感染状況に応じた適切な公共施設の管理を継続します。

質問 ワクチンの集団

接種について、どんな過程と段取りを踏み、医療体制の構築や不慮の

際の支援を講じてゆくのか伺う。

答 近隣自治体との連絡調整を含め現在検討しています。今後は、福島市と日程調整をし、細部の協議を早期に進め、具体的な手続きの周知を図ることで、混乱が生じないよう案内に努めて参ります。また、副反応に係る健康被害は、予防接種法に基づく救済制度があります。

来年度の予算執行にCS2

CS2

質問 行政として、村

長の理念の元、特筆すべき必要施策はあるのか。また、何に重点を置き、重要視した予算執行を行うのかを伺う。

答 令和3年度は第

2次復興創生期間のスタートの年度です。村としては、村民がふるさととの担い手である事を実感する施策を展開

教育分野に於ける指導の在り方について

質問 教職員の不祥事

が取り沙汰されている中、教職員の資質向上及び児童・生徒の個性尊重、スキルレベル向上の取組姿勢を伺う。

答 本村の学校現場

においては、月一回の服務倫理推進委員会を開催し、不祥事防止に努めています。また、学習面では、個性を尊重し、個々の学び段階や個性に応じて、ICT機器を効果的に活用し、情報処理活用能力を高め、個別最適化した学びを進めています。



長正 利一 議員

質 令和3年度予算編成について

答 「明日が待ち遠しくなるようなワクワクする楽しいふるさとを築き上げる予算」を基本理念とします

質問 最重要事業は何か。また、新年度予算にどのように反映されるのか伺う。

答 令和3年度予算は「村長施策方針」「飯館村第6次総合振興計画」「いいたてまでいな復興計画第5版」「新型コロナウイルス感染症対策」の4つの柱を総合的に勘案し、「明日が待ち遠しくなるようなワクワクする楽しいふるさとを築き上げる予算」を基本理念に編成しています。

「村長施策方針」として、生きがいとなりわいの力強い再生と発展のために「ふるさとの担い手スタートアップ補助金」や「生きがい農業ステップアップ事業補助金」を新設し、村や地域の活性化、なりわい農業へのステップアップに向けて前向きに取り

組むふるさとの担い手を支援する予算を計上しています。「健康で生き生きと楽しく暮らせるふるさとづくり」や「情報通信技術の推進」等の区分でも、村民の方が「明日が待ち遠しくなるようなふるさと再生」を基本理念に編成しました。

「飯館村第6次総合振興計画」は5年間の計画期間とし、村民の生きがいづくりの継続と村民同士の交流を図るために各講座を実施する「時を満喫・人生をもっと楽しく交流事業」等、事業展開を図ります。

「いいたてまでいな復興計画」は震災から10年を迎え、新たなステップアップに力強く歩み出すため、移住の促進や営農再開の取り組みを加速して参ります。

「新型コロナウイルス感染症対策」は村民の

命と健康を守り、社会経済活動の維持と回復の両立のため、ワクワクチン接種に向けた体制強化を図り感染拡大防止に努めて参ります。

地震被害について

質問 2月13日の地震発生による村内の被害状況について伺う。

答 飯館村においても震度5強の激しい揺れに見舞われた地震の対応ですが、村では災害対策本部を立ち上げ、被災状況の把握、村民の安否確認等に迅速に対応しました。

被害状況については、公共建物5棟、住宅9棟、非住家17棟、その他11件などで、概ね軽微な被害という状況です。

ただ、公共建物の宿泊体験館「きこり」については、宿泊棟の天井及び壁、給湯施設の損傷が激しく、現在、

営業を休止せざるを得ない被害状況です。

今後は罹災証明の発行や施設の復旧修繕に対応して参ります。

新型コロナウイルス予防接種について

質問 当村における予防接種実施計画について伺う。

答 ワクチン接種については国の責任で各市町村が主体となり接種を行います。国から県への配分は4月中旬頃を予定しており、県から市町村への配分については、まだわかっておりません。

ワクチン接種については、福島市と協議を重ね、村民のうち「村内」居住者と福島市内に避難している村民の方は福島市内での接種が可能となり、そのほかの市町村に避難している村民については、避難村民については、避難先での接種を想定して

農業基盤整備事業について

質問 入札方法及び入札参加業者への要件及び落札された基盤整備工事の進捗状況について伺う。

答 入札方法及び入札参加業者への要件は、工事の工種や設計金額により、業者がランク付けされており、指名委員会にて決定されます。工事は、地権者との協議や、地区の特殊性を考慮しなければ進めることができないことから、村内業者を指名し進めています。

現在、長泥、蔵平、佐須地区を除く17行政区で測量設計業務を発注しており、令和3年度に概ね完了を予定しています。

今後も引き続き早急な基盤整備工事の完了に向けて努力して参ります。

審議結果

3月定例議会では令和2年度一般会計補正予算案1件、特別会計補正予算案5件、令和3年度一般会計予算案、特別会計予算案5件、条例改正案8件、請負契約の変更案1件、その他6件が提案され、審議の結果原案の通り可決されました。

- 議案 令和2年度飯館村一般会計補正予算(第11号)
既定予算総額から、8億3,110万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を143億2,696万4千円とする。
- 議案 令和2年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
既定予算総額から934万円を減額し、12億3,055万8千円とする。
- 議案 令和2年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
既定予算総額から1,954万8千円を減額し、4億1,688万円とする。
- 議案 令和2年度飯館村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
既定予算総額から378万8千円を減額し、4,453万4千円とする。
- 議案 令和2年度飯館村介護保険特別会計補正予算(第4号)
事業勘定の既定予算総額から542万2千円を減額し11億9,139万4千円に、介護サービス事業勘定の既定予算総額から200万円を減額し575万8千円とする。
- 議案 令和2年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
既定予算総額から4,517万円を減額し、2,873万7千円とする。
- 議案 令和3年度飯館村一般会計予算
歳入歳出予算総額112億円とし、前年度対比11億6,200万円、率にして9.4%の減。内復旧・復興関連予算額64億8,616万円で歳出予算総額の57.9%を占める。
- 議案 令和3年度飯館村国民健康保険特別会計予算
歳入歳出予算総額8億5,513万8千円、前年度対比5.2%の減。
- 議案 令和3年度飯館村簡易水道事業特別会計予算
歳入歳出予算総額1億8,535万4千円、前年度対比57.2%の減。
- 議案 令和3年度飯館村農業集落排水事業特別会計予算
歳入歳出予算総額1億6,941万9千円、前年度対比258.4%の増。
- 議案 令和3年度飯館村介護保険特別会計予算
事業勘定、サービス事業勘定をあわせた歳入歳出予算総額10億9,276万円、前年度対比2.6%の減。
- 議案 令和3年度飯館村後期高齢者医療特別会計予算
歳入歳出予算総額7,352万4千円、前年度対比1.4%の増。
- 議案 飯館村地域防災センター設置条例
旧飯樋小学校を有事の時に村の防災拠点として活用するため「飯館村地域防災センター」の設置を条例に定めるもの。
- 議案 飯館村税条例等の一部を改正する条例
村税等に対し督促状を発付した場合、1通つき100円の督促手数料の徴収を廃止するため関係条例を整備する。
- 議案 飯館村使用料条例の一部を改正する条例
「飯館村地域防災センター」の新設に伴い、新たに使用料について規定するほか、入場料徴収使用加算料、営利目的使用加算料等を規定する。
- 議案 飯館村職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例
簡易水道事業に従事する職員の特殊勤務手当を技術職員に加え一般職員も支給する対象職員に加えるもの。
- 議案 飯館村介護福祉条例の一部を改正する条例
令和3年度から令和5年度までの3年間に適用される新たな介護保険を定めるため、所要の改正するもの。

- 議案 飯舘村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
国における厚生労働省令の基準の改正に伴い、関連する村関係条例の一部改正するもの。
- 議案 飯舘村帰還環境整備交付金基金条例の一部を改正する条例
令和3年度から令和7年度までの5か年で国の「第2期復興・創生期間」が施行されることから、その財源の受け皿となる「飯舘村帰還環境整備交付金」の失効日(終期)を令和8年3月末まで延長するもの。
- 議案 飯舘村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
会計年度任用職員の期末手当を国や県の支給基準に併せ、年に1.4月分を年に2.5月分支給に改めるもの。
- 議案 飯舘村農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について
- 議案 飯舘村健康増進交流施設の指定管理者の指定について
- 議案 飯舘村地域資源活用総合交流施設健康増進交流施設の指定管理者の指定について
上記の3議案については、「宿泊体験館きこり」の指定管理期間が、令和2年度で満了することから、令和3年度から7年度までの5か年延長し、指定管理者として指定するもの。
- 議案 飯舘村復興震災記録交流施設土木工事請負契約の変更について
当初請負工事費1億3,860万円から389万700円の減額し、変更工事請負費1億3,470万9,300円とする。(発注先:関場建設株式会社)
- 議案 監査委員の選任について
高野 孝一 氏 (前田八和木)
- 諮問 人権擁護委員の候補者の推薦について
和田 憲昌 氏 (白石)
- 承認 専決処分の承認について
新型コロナウイルス感染症関連予算、及び2月13日発生の「福島県沖地震」の災害対策費等について、2月14日付で専決処分をさせていただいた補正予算の承認を求めるもの。



◀3月定例議会のようす

議会を傍聴してみませんか

氏名の記入など簡単な手続きで傍聴できます。
マスク着用にてお越しください。
なお、村のホームページ・イイタネちゃんアプリからも視聴出来ます。

今後の議会の予定 **6月定例会：6月11日開会**

6月15・16日 一般質問 6月18日 議案審議、閉会

注) 新型コロナウイルス感染予防の為、傍聴を自粛いただく場合があります。

議会の主な動き（1～3月）

《1月》

- 13日 相馬地方市町村議会議員・幹部職員合同研修会

《2月》

- 2日 総務文教常任委員会所管事務調査

《3月》

- 1日 全員協議会
- 2日 議会運営委員会
- 8日 全員協議会
- 8日 産業厚生常任委員会
- 8日 総務文教常任委員会
- 8日 議会改革特別委員会
- 10日 本会議（一般質問）
- 11日 本会議（一般質問）
- 11日 全員協議会

- 災害復興対策特別委員会

15日

- 予算審査特別委員会

（個別説明）

16日

- 予算審査特別委員会

（総括質問）

17日

- 予算審査特別委員会

（総括質問）

- 議会運営委員会

19日

- 全員協議会
- 本会議（議案審議）
- 広報編集特別委員会

6月定例会の予定

- 6月11日 本会議（議案説明）
- 6月15日 本会議（一般質問）
- 6月16日 本会議（一般質問）
- 6月18日 本会議（議案審議）

総務文教常任委員会 所管事務調査

所管課及び関係団体から地域おこし協力隊の事業内容、及び、これまでの実績と今後の計画について調査を行いました。

調査内容

村づくり推進課長

・平成31年4月から地域おこし協力隊を委嘱し、現在4人が村の情報を発信するなどの活動をしており、今後増員していきたい。

地域おこし協力隊

- ・村の情報発信とイベント情報の告知などを行ってきた。

所見

・個性を生かした活動を行っており充実している。

・活動の発信もしているが、イベントの



▲担当から聞きとり調査の様子

総務文教常任委員会

告知などは村外ばかりではなく村民に向けても積極的にを行い、参加を推進すべきである。

・広報と一緒にチラシを配布するだけでは、なかなか伝わらないので工夫が必要である。

・行政区の集会等の際に、活動についてPRする場を設けて理解してもらおうべきである。

・夢と希望を持って活動することはいいことだが、現実と実態を理解した上で見通しを立てて活動してほしい。

・村としては活動に対する予算を付ける等、積極的にサポートすべきである。

- | | |
|-----|-------|
| 委員長 | 佐藤 一郎 |
| 委員 | 佐藤 八郎 |
| 〃 | 相良 弘 |
| 〃 | 高橋 和幸 |
| 〃 | 佐藤 健太 |

編集後記

昨年から続いている新型コロナウイルス感染症がなかなか収まらず、ワクチンの確保も遅れております。

行政もいろいろ手を尽くしておりますが、感染を防ぐためにはまだまだ自己防衛が大切です。マスクの着用・手指の消毒・抵抗力の強化に努めていただき、これからも続くコロナとの闘いに打ち勝ちましょう。

発行責任者

議長 菅野 新一

編集

広報編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 相良 弘 |
| 副委員長 | 佐藤 健太 |
| 委員 | 渡邊 計 |
| 〃 | 高橋 孝雄 |
| 〃 | 長正 利一 |
| 〃 | 佐藤 一郎 |
| 〃 | 高橋 和幸 |